

令和4年度入所での主な変更点

● 利用調整の基準について

入所指数の算出方法が変わります。

調整指数表（保護者）を追加し、保護者それぞれに調整指数の計算を行います。

（変更前）

入所指数の算出方法は、次の1及び2の合算とする。

- 1 保護者のそれぞれについて「保育の実施基準指数表（保護者）」のいずれかに当てはめて指数を出す。
- 2 世帯について「調整指数表（世帯）」を基に指数を出す。

（変更後）

入所指数の算出方法は、次の1、2及び3の合算とする。

- 1 保護者のそれぞれについて「保育の実施基準指数表（保護者）」のいずれかに当てはめて指数を出す。
- 2 保護者のそれぞれについて「調整指数表（保護者）」を基に指数を出す。
- 3 世帯について「調整指数表（世帯）」を基に指数を出す。

その他の変更点は次の通りです。

種別	項目	変更内容
基準指数	就労内定	類型として追加（指数に変更はなし）
調整指数 （保護者）	自営協力者	世帯の調整指数ではなく保護者ごとの調整指数とする。
	内職	世帯の調整指数ではなく保護者ごとの調整指数とする。
	複数類型	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の調整指数ではなく保護者ごとの調整指数とする。 ・基準指数との合計に上限を設定 ・上限の設定に伴い、疾病関連の複数類型を削除
調整指数 （世帯）	単身赴任	削除
	保育士優先	調整指数を変更
	多胎児支援	調整指数を変更
	同時申請	転園申請には適用しないように変更
優先項目	優先項目	優先項目1（きょうだい在籍園への優先）を追加